



安全第一

ゼロ災害宣言 2020

【取組期間】

令和 2年 4月 ~ 令和 3年 3月

【強化する取組】

- ① 墜落・転落災害の防止
- ② 建設重機（クレーン等）災害防止対策
- ③ 6S運動（整理・整頓・清潔・清掃・躰・作法）の推進

上記の期間、わが社は、ゼロ災害を達成するため、上記の取組を強化します。

令和 2年 4月 1日

会社名 井口工業株式会社

代表者署名 代表取締役 井口 雅斗

(社長の自署)

このゼロ災害宣言は、全ての労働者が一体となって行動するために、事業場及び現場の見やすい場所に必ず掲示してください。

なお、この取組の広がり把握のため、宣言後、建災防山梨県支部あて送付していただくようお願いします (Fax 055-228-8882)。